

平成17年度 個人情報保護制度実施状況

「個人情報保護制度」は、個人情報の適正な取扱いを確保し、町が保有する自己の個人情報に対する開示・訂正・削除・目的外利用及び外部提供の中止の各請求の権利（以下「開示等請求」といいます。）保障及び個人の権利益を保護する制度です。

上三川町個人情報保護条例に基づき平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）の開示等請求は次のとおりです。

- 個人情報取扱事務登録件数 453件
- 訂正・削除・目的外利用及び外部提供中止請求 0件
- 個人情報に関する苦情の申出件数 0件

● 個人情報開示請求の状況

開示請求件数	対象情報	決定内容				不服申立て
		開示	部分開示	不開示	不存在	
2	2	0	0	0	2	0

※開示請求はすべて町長部局です。

平成17年度 情報公開実施状況

「情報公開制度」は、町が持っている様々な情報（公文書等）を、住民の皆さんからの請求により公開する制度です。

上三川町情報公開条例に基づき平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日）の公開請求内容等は下表のとおりです。



▼問い合わせ先
総務課
自治行政係
☎9116

請求件数	対象行政情報	決定内容				不服申立て
		公開	部分公開	非公開	不存在	
8	8	1	7	0	—	0

※請求はすべて町長部局です。

■ 水道料金の支払いは口座振替で！

上下水道料金のお支払いは、便利な口座振替をご利用ください。足利銀行・栃木銀行・足利小山信用金庫・宇都宮農業協同組合・郵便局の口座が、ご利用いただけます。

■ にせ上下水道課職員等にご注意！

最近、上下水道課職員や上下水道課から依頼されたよそおって、上下水道管の有料点検を勧める訪問業者がいますので、ご注意ください。上下水道課職員による、上下水道管点検は無料です。

緊急以外の点検には、事前にご連絡してから訪問しています。上下水道課職員が訪問する際には、名札や身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。上下水道管の工事ができるのは、町の指定工事業者だけです。

上下水道についてのご相談やご質問は、お気軽にお問い合わせください。

▼問い合わせ先 上下水道課 業務係
☎91168



6月23日(金)から6月29日(木)は 男女共同参画週間です

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて、平成11年6月23日、男女共同参画社会基本法が公布・施行されました。

問い合わせ先＝健康福祉課
人権推進係
☎9153